



特集 町長とわいわいクrost↔ク(前編)

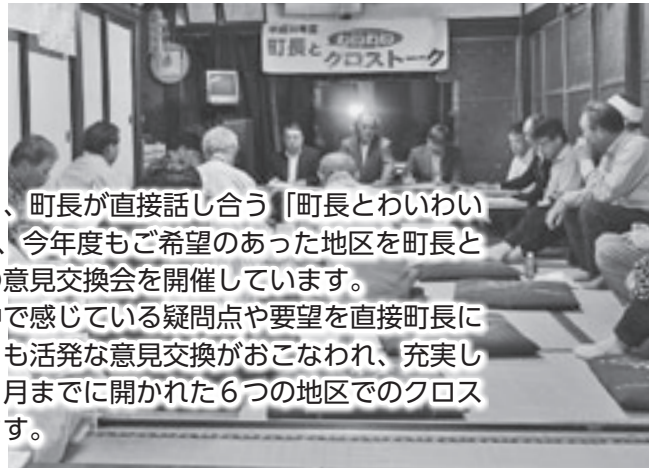
秋晴れの下で芋煮をパクッ!

子育て支援センター「ぱれっと」の芋煮会が、10月4日に開かれました。今年は初めて大山自然公園での開催となり、町内外から9組18人の親子が参加。秋晴れのさわやかな空と、色づき始めた雄大な山々の景色をバックに、子どもたちは広場で大はしゃぎ。思いきり遊んでお腹を空かせた後は、あったかい芋煮をおいしそうにほおぼっていました。

平成30年

10

No.692



町内各地区や各種団体の皆さんと、町長が直接話し合う「町長とわいわいクロストーク」。昨年度に引き続き、今年度もご希望のあった地区を町長と担当課長が訪問して、座談会形式の意見交換会を開催しています。

町民の皆さんが日々の暮らしの中で感じている疑問点や要望を直接町長に伝えられる機会とあって、各地区とも活発な意見交換がおこなわれ、充実した座談会となっています。今回は9月までに開かれた6つの地区でのクロストークの内容を要約してお伝えします。

橋上区

◎地区にとって使いやすい補助金を
集落活性化交付金は優れた補助制

度として継続してほしいと思います。しかし、1つの事業に2つの補助金は申請できないなど、各種補助金で差があるようにも感じています。補助金の交付は後払いではなく、区にとって使いやすいものにならないでしょうか。

〈町からの回答〉

町にはさまざまな補助金の制度があります。町でおこなう事業にはそれぞれねらいがあり、そのねらいに沿って各種補助金が設けられています。「1つの事業に2つの補助金を申請することができない」といった条件が設定されているのはこのためです。

補助金の交付の方法については、通常であれば事業が終了して支払いも終わり、実績報告をおこなってからの交付ということになります。が、事業をおこなっている途中であつても概算払いで交付できる制度もありますので、ご相談ください。各地区の皆さんにとって、より利用しやすい方法で対応していきたいと考えています。

◎町道法面の崩落防止工事について
地区の文化財でもある春日神社前の橋上旧道線の法面の崩落防止工事を要望します。

〈町からの回答〉

道路法面の崩落防止工事をおこなう場合は、道路を安全に通れるように斜面を安定させるため、町が土地を購入して実施します。ご要望いただいている箇所では、現在のところひび割れや崩落などの兆候はみられません。今後状況を見ながら対応していきますので、ご理解をお願いします。

文化財の保護という観点では、春日神社は周りに保存木として町と地区で指定されている立派な木もありますので、影響が出そうだとすることがあれば教育委員会へご相談ください。

◎落雪への対策について

橋上旧道線の一部で屋根からの落雪により頻繁に通行不能になる箇所があります。その解決策について、町と協議したいです。

〈町からの回答〉

町内の他の地区からも民家の屋根の雪が落ちてくるというご相談があります。そうした場合は、原則的には



町長とわいわい クロストーク (前編)

原因者の方に対応していただくよう
ご協力いただいています。また、町
民生活に影響がないように除雪など
をおこなっていますが、地区の皆さ
んからのご協力がなければ難しい部
分もありますので、ご理解をお願い
します。

1 区

◎**児童の通学路の安全確保について**
地区内の通学路には県道を横断し
なければならぬ場所があり、線路
脇の道路は幅が狭いうえに車通りが
多く、横断歩道のないところを渡ら
なければならぬ場所もあるなど、
危険な箇所が多くあります。これま
で小学校や警察にもたびたび相談し
ていることですが、児童の安全確保
のために、町としても対策を進めて
ほしいです。

〈町からの回答〉

現状で最も安全な通学方法という
ことで今の通学路を設定しています
が、それでもやはり危険が多いとい
うご意見を頂いています。いわゆる
「スクールゾーン」にできないかと警
察に相談したところ、スクールゾー
ンにするには多くの費用がかかるう
え沿線の住民の方々にも不便が生じ

てしまい、また予算や将来性を考え
ても現実的ではないとの回答でした。
現在の通学班を分けるという方法も
ありますが、地域の子どものま
とまりを考えるとそう簡単にはでき
ません。保護者の方、地区の方から
通学路についてご提案いただければ、
町も学校や警察に伝え、実現できる



6月12日(火) 橋上区
橋上公民館



6月22日(金) 1区
交流ステーション

ように努力します。
町の交通安全担当からは、安全のために県道の横断歩道を移動させてほしいという要望を毎年警察に出しています。ただ、横断歩道を移動させると道路の形状などから危険性が増す恐れもあり、すぐには要望に応えられないということのようです。今回のご意見も含めて、警察・公安

委員会に引き続き要望していきます。

◎防災訓練実施の方法について

町の自主防災組織育成支援事業による補助を受けられることになりましたが、地区で防災訓練を実施する際はどうしたら良いでしょうか。そのノウハウを指導していただきたいです。

〈町からの回答〉

地区で大まかな日程や訓練内容などを決めて総務課へご相談いただければ、消防署大江分署や県の防災アドバイザーから訓練方法を地区の方へ向けて説明していただけるよう手配します。

◎町や学校の不審者対策について

最近、他市町村で児童が不審者に声をかけられるという事件があり、町内でも数年前にそうした事案が起こったことがあります。児童たちは朝は班ごとに登校しますが、下校する時は各自ですので、親としては子どもが心配です。

警察では実際に事件が起こらなければ対処できないと思うので、町で不審者が出る場所などを把握して注意喚起や見回りなどの対策をとってほしいです。

〈町からの回答〉

教育委員会では、警察からの情報があればすぐに学校に連絡して、下校時に児童に注意喚起したり先生が途中まで付き添ったりといった対応を取らせていただいています。ただ、町では警察から発表された以上の情

毎日の暮らしから 町の将来の姿まで



7月17日(火) 9区
9区公民館

報は把握していません。パトロールや見守り隊の方などが随時巡回する体制は組んでいますので、抑止的な効果はあるものとみています。公民館などの公共施設についても、教育委員会で対処の方法を検討しています。



町長あいさつ・町政報告

◆町長あいさつ

このクロストークは、町民の方々から正直な意見をお聞きしようという会ですので、どうか気軽にお話しください。担当課の課長とも意見交換していただければと思っています。

◆町政報告

- ◎町内の病院の減少を受け、町民の方を含めた医師確保のための対策委員会を立ち上げて検討を進めています。どうぞご意見をお寄せください。
- ◎駅前公有地の利活用について、昨年度からドラッグヤマザワと交渉を進め、このたび公有地の一段高い部分を商業施設用地として貸与することで話がまとまりました。奥の低くなっている部分の利用については、今後検討していきます。
- ◎県内でもイノシシ被害が深刻になっています。本町でも多くの人の知恵を借りて鳥獣被害対策を講じなければならないと考えています。
- ◎広い道路も重要ですが、町内にある狭くて不便な生活用道路を少しずつ直していく方針を立てています。工事手法を研究しながら進めていきます。
- ◎今年度から下モ原地区に新たに20戸の住宅団地を造成しています。また二チ口の近くに2棟6戸の町営住宅、十八才地内に大江町型住宅を建築します。需要に応えるためにも住宅政策を充実していきます。

9 区

◎高校生の医療費無料化について

小中学生の給食費無料化を実施していただき大変助かりました。しかし、高校に進学するとその恩恵がなくなるうえ、医療費も無料ではなくなり、子どもの進学に伴って保護者の負担も大きくなります。医療費無料化の支援を高校生にも引き続きおこなってもらえば大変ありがたいです。

〈町からの回答〉

子育て支援医療は、町ではいち早く県内をリードする形で、平成23年5月から中学生までの医療費について、各医療保険における公費負担適用後の医療費に係る自己負担分を助成することによって完全無料化を実施しています。

財源は、3分の1が県からの補助で、残り3分の2が町債で賄われている状況にあります。今後、高校生まで医療費無料化を拡充するとすれば、仮に平成30年4月1日時点で考えた場合223人が対象となり、医療費などが630万円ほど必要になると見込まれます。

県内では天童市ほか11町村が実施している状況で、今年7月からは寒

河江市と尾花沢市が実施しており、拡大の傾向にあると考えられます。本町での実施については、将来の財政状況をにらみながら十分検討していきます。

◎住宅新・改築支援などについて

結婚や就職を機に町外に出ていく若者が多くいます。そういった若い人が地元に残れるような支援の一つとして、住宅支援がもっと充実すれば良いのではないかと思います。今も町の住宅新・改築への助成制度がありますが、若者を留める、戻って来やすくする、呼び戻す、そうした施策の一環として、より充実した内容にしていきたいです。

〈町からの回答〉

町では現在、住宅建築奨励事業として住宅の新築・増築、改築、リフォームの支援をおこなっています。3世代世帯や新婚世帯、子育て世帯などの場合、補助率が通常の10パーセントから20パーセントに上がる補助もあります。支援を受けるには要件がありますので、詳しくは建設水道課までお問い合わせください。

また、結婚に伴う新生活を経済的に支援し、婚姻数の増加につなげていくために、新たに「結婚新生活支



8月2日(木) 月布区
月布公民館

地域が抱えている 問題解決に向けて

「援事業」を設けています。新婚世帯の住居費や引越費用として1世帯上限30万円を補助するものです。ぜひ活用してください。

高校卒業後の進学で町を離れ、そのまま県外で就職する若者も多いため、若者の定住化・定着化を図っていくことが課題となっています。町の誇りや魅力づくり、町の将来を担う子どもたちへの支援も大切だと考えています。

◎公共交通機関の充実について

町営バスの沿線に住んでいる方は通院や買い物などにバスを利用していると思いますが、町営バスが運行していない集落の方のために、集落

ごとに発着する交通機関があったほうが乗客も多くなり、町に人も来るのではないのでしょうか。また、高齢者の中にはバスよりもデマンドタクシーの方が利用しやすいと感じている方もいると思いますので、意識調査をおこなうなどして公共交通機関の利便性向上を図っていただきたいです。

〈町からの回答〉

町営バスは柳川温泉からテルメ柏陵健康温泉館までを結ぶ路線で運行しており、デマンドタクシーは町営バス路線から500メートル以上離れた場所に住む方を対象に、1乗車につき200円の運賃で運行しています。運転免許証を返納する高齢者も多くなってきた中で、町民の足を確保するために今後も町営バスとデマンドタクシーを組み合わせた交通対策をおこなっていきます。

また、町内の医療機関が少なくなったことから、今年4月から町外の医療機関へ民間交通機関（山交バス）を利用して通院する高齢者などへの補助をおこなっています。町外への買い物などの問題については、商工会や民間交通機関との関係など、いろいろな課題がある中で整理していく必要があります。

月布区

◎檀山口までの道路改良について

先日、県道大江西川線月布橋架け替えのための測量調査について県の説明会がありました。檀山口から月布橋までの道路も幅が狭くカーブもあり危険なため、この箇所の道路改良を進めていただきたいです。

〈町からの回答〉

県によれば、今の月布橋は現行の耐震基準などを満たさないため架け替えをおこないたいということでした。現在、測量をおこなっており、今年度は道路の設計を確定させ、その後用地測量、用地交渉・契約をおこなない、平成32年度に工事に着手、工事期間は3年を予定しているようです。ご協力よろしく願います。先日の説明会でも、檀山側の道路のカーブがきついたので改善してほしいとの要望がありました。町としても県に引き続き要望していきます。

◎高齢化の進む集落の活動について

このたびのクロスストーク開催にあたり、区民に意見などを求めるアンケートを実施しましたが、わずか1件だけの回答でした。それだけ当地区では高齢化が問題となっているの



8月23日(木) 13区青友会
13区公民館

だと思えます。他の地区で高齢者による元気な活動をしている事例があれば、参考にしたいので紹介してください。

〈町からの回答〉

本町では要介護認定者と保険給付費の増大を抑えるため、地域包括支援センターを中心に「介護予防事業」を実施しています。例として、各地区の公民館などで介護予防体操などをおこなう「お達者教室」、区が主

体となりDVDを見ながらゆっくりとした筋力運動をする「いきいき百歳体操」などがあり、参加者からも好評です。月布区でもぜひ取り入れていただければと思います。

社会福祉協議会の事業としては、今年度から「みんなの茶の間」事業を計画しています。お茶飲み話しながら、カラオケや健康体操などをして地区内での交流を深め、高齢者を支えていく地域づくりを推進していく事業です。

また、集落活性化交付金事業としても元気な地域づくりを支援しています。地域の魅力見つけ隊事業として地区に町職員が出向く取り組みも引き続きおこなっていますので、ぜひご相談ください。

教育委員会では「ぶくらすカレッジ」として各種講座を開講しており、その中に「出前講座」があります。区民の方がやってみたいという取り組みについても、いろいろな機会を提供したいと思えますので、ぜひ声を上げていただきたいと思います。

◎公園の遊具の撤収・修理について

月布農村公園の遊具が古くなり、壊れているものもあるのですが、その撤収や修理は区の判断でおこな

て良いのでしょうか。

〈町からの回答〉

地区内の農村公園の維持管理につきまして、ご協力いただきありがとうございます。古くなって壊れてしまった遊具、使用できない状態の遊具は、町で撤去します。その他、修理してほしい遊具がある場合も、町に相談してください。

13区青友会

◎左沢中央通りの道路について

13区に来る際には商店街を通って行く場合が多いと思いますが、商店街の道が狭く自動車ですれ違うことができないので、待ったり譲り合いをしたりしなければいけません。道路の幅をもう少し広げて、対向車を待たなくても通れるようにできないでしょうか。

〈町からの回答〉

ご指摘の道路は国土交通省の「くらしのみちゾーン」に登録され、平成22年に完成しました。少子高齢化が進む中での中心商店街の活性化を図るために、地区住民の方が一体となって「くらしのみちづくり協議会」を発足させ、車両よりも歩行者、自転車の通行を優先させることをコン

セプトに、社会実験などもしながら協議をおこない整備したものです。所々に車止めが立っているのですが、自動車での通行の際はご不便をおかけしますが、現在の道路になるまでにはそうした経緯がありますのでご理解をお願いします。

他に13区内に通じる道路としては、巨海院からの町道小漆川巨海院線があります。今は非常に狭い道路ですが現在整備計画を進めており、側溝も含め4メートルまで幅を広げて巨海院まで抜けられるようにする予定です。早ければ来年から工事を始められる見込みです。





8月29日(水) 伏熊区
伏熊公民館

◎冬期の雪の処理について

地区内にある消雪道路は坂道のためなのか水が出にくく、雪が解けずに道路にたまり、道幅が狭くなりま
す。小中学生の通学路にもなっている
ので、改善してほしいです。また、
雪が多いと側溝に雪を捨てることが
多くなり、側溝から水があふれてし
まいます。もっとしっかりした消雪
溝などを整備すれば、区民も雪を捨

てやすいのではないのでしょうか。

〈町からの回答〉

13区内の消雪道路は、県道だった昭和53年〜55年に県が整備し、平成17年にポンプを更新しました。現在は町で維持管理をおこなっています
が、どうしても水量の少ないところ
が出てくるため、来年をめどに水量
の調査などをしながら今後の対策を
検討します。雪がたまって解けない

あらゆる世代の 声が町をつくる

ところについては、ロータリー除雪車などで片付けることはできませんので、区長さんを通してご連絡ください。
また、ご指摘の道路の脇にあるのはあくまでも道路側溝なので、雪を入れると坂道の下の方で詰まってしまう、水があふれて近隣の方が困ることになります。側溝には雪を捨てないようにお願いします。消雪溝などの整備については、町内全体の状況を考えながら検討していきます。

◎秋まつりの出演時間などについて

秋まつりでは、13区奴も含め各団体が駅前でのパレードに合わせて町内を練り歩く行程を組んでいます。ところが団体ごとの時間調整の関係もあって、観客がまばらになる時間帯や場所もあり、盛り上がりに欠けてしまします。また、他市町村の祭りのように、宣伝にもっと力を入れていただきたいです。

〈町からの回答〉

秋まつりのパレード会場は以前は中央通り商店街でしたが、駅前広場を整備してからは会場を変更しました。例年観客の少なくなる時間帯があります。お客さんに各団体の魅力を最後まで味わっていただけるように工夫していきたいと思えます。

今年の秋まつりに向けては、町内各地区はもちろん、県内の道の駅や旅行会社、交流施設などにもポスターを送付し掲示をお願いしています。もっと多くのお客さんを迎えるイベントだと考えていますので、県外への宣伝も含め、今後PRにさらに力を入れていきます。

伏熊区

◎これからのイノシシ対策について

イノシシが増えてきており、三郷地区では民家の近くにも出没しています。農作物はもちろん、人への被害も心配しています。現在、三郷地区内に5つの檻を設置してもらっていますが、範囲も広く、毎日の見回りの労力など個人負担も大きくなっています。長期的なイノシシ対策への町からの支援をお願いします。

〈町からの回答〉

県の「地域ぐるみでおこなう鳥獣被害対策支援事業」のモデル地区としてのご協力ありがとうございます。電気柵も有効ですが、維持管理の問題もあり、基本は罾わなや檻などでの捕獲により個体数を減らしていくことになると思えます。町の鳥獣被害対策協議会を通じた補助や狩猟免許取

得の補助を今後も継続していきます。

◎危険な空き家への対策について

地区内に空き家になっている小屋があります。軒先が壊れていて、道路に面して建っているのが、冬期間は屋根に積もった雪が道路に落ちてきて、通行止めしなければならぬほどです。万が一事故が起きたら大変なので、町で何らかの措置や指導はできないのでしょうか。

〈町からの回答〉

適正に管理されていない空き家は、防火、防犯、防災、景観などのさまざまな面で深刻な問題になっています。倒壊や建築物の飛散の恐れがあり、緊急に解体する必要がある空き家を危険空き家としています。

平成27年度に通称「空き家法」が施行され、行政代執行による空き家の解体などが可能になりましたが、所有者の同意、解体費用の本人負担が前提です。しかし多くの場合、所有者がはつきりしなかったり、債権が設定されていたりして、対策が取れない状況です。ご指摘のあった空き家については、町の担当が所有者に引き続き連絡を取って対策を進めていきます。

本町では昨年度「空き家等対策計

画」を策定し、現在空き家対策の検討委員会を庁内で立ち上げて話し合っています。今後、地域の方々も含めた協議会を設置し、法律に基づいた特定空き家の判断など、空き家対策の検討をおこなっていきます。また、他自治体で始めている解体補助制度についても、前向きに検討します。

◎町の健康診断の時間について

成人病検査センターで町の健康診断を受けると、10時ごろにはいったん終わるのですが、内科の診察のために午後からまた来てくれと言われます。他の市町では午前中にすべて終わるとい話を聞きました。なぜ大江町では午前中に健診を終わらせることができないのでしょうか。

〈町からの回答〉

県成人病検査センターで実施する町の健診の際には、町内の医師が内科診察をおこなうのが基本になっています。これまでは町内の内科医の人数の問題とともに、協力医師の自院の診察時間との兼ね合いがあったため、診察が午後からになる場合があります。今後、町内の医師、成人病検査センター、医師会と話し合い、来年度の健診から改善できるように調整していきます。

町長とわいわいクロストーク

「世代・団体・グループ編」を開催します！

開かれた町政と町民参加のまちづくりのため、町民の皆さんに行政に関心を持っていただき、町政に参加していただく機会となるよう懇談をおこないます。懇談会は、町長と参加者が車座になって気軽に意見交換をおこなう形とします。町長から町の施策を説明するほか、参加者から町政への疑問点や意見、提言をいただき、今後のまちづくりに反映させていきます。

各種団体やグループなどのいきいきとした活動を生かして町長と意見交換することで、まちづくりを盛り上げ、町全体の活力となることを目指すものです。ぜひお申し込みください。

- ◆参加対象／各世代、各種団体・グループ
- ◆参加人数／10名～15名程度（参加者全員が発言できる程度の人数）
公開トークとし、観覧は自由とします。
- ◆開催時間／19時～20時半（1時間30分）
- ◆開催場所／中央公民館、ふれあい会館など
- ◆内容／○町政報告…町長より
○参加者との意見交換（懇談会）
※町からの報告事項は最小限とし、参加者と町長の意見交換をメインとします。
- ◆参加者／町長・副町長・教育長・総務課長・政策推進課長・担当課長・事務局（総務課情報システム係）



▲昨年度の懇談会（上：20歳のつどい実行委員、下：女子力アップ講座受講者）



▲内閣総理大臣の賀詞を受け取る岡田よしさん
(写真左から2人目)

1 ■まだまだ元気にもっと長生き ～満百歳高齢者寿賀伝達～

今年度満百歳を迎えられる町内の高齢者の方に、国から賀詞と祝品、町から祝金が送られました。めでたく満百歳の年を迎えたのは、岡田よしさん（若原）と清野里子さん（5区）の2人で、いずれも在宅で過ごされています。9月上旬に渡邊町長が2人の自宅を訪問し、祝いの品々を手渡しました。

岡田さんは、ヘルパーのサポートを受けながら自宅で一人暮らしをしています。「若いころは苦勞しましたが、今は親切な皆さんに囲まれて夢のようです」と、喜びを語っていました。

2 ■磨いた技術を全国の舞台で試す ～技能全国大会激励金交付～

町の各種技能全国大会等出場激励金の交付式が、9月20日におこなわれました。激励金を受け取ったのは、技能五輪全国大会理容部門に出場する佐藤洋輔さん（7区）と、佐藤さんが勤務するトータルヘアカメトコの松田通さん（7区）、コーヒーの入れ方・味きそれぞれの全国大会に出場するカフェ・クルミーノの後藤剛さん（蛍水）の3人です。

佐藤さんは「技能五輪に出場するのは初めてなので、がんばって1つでも上の成績を残したいです」、後藤さんは「ぜひ優勝して、山形初の『日本一』の肩書を持つコーヒー屋になりたいです」と、意気込みを語りました。



▲渡邊町長から激励金を手渡された後藤さん（写真左端）、佐藤さん（右から2人目）、松田さん（右端）



▲選挙についての解説に聞き入る生徒たち



▲本物と同じ材質の投票用紙で、一票を投じました

3 ■未来の主役たちの一票 ～左沢高校選挙啓発出前講座～

町選挙管理委員会による選挙啓発出前講座が、9月20日に左沢高校でおこなわれました。この出前講座は、平成28年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、今後初めて投票をおこなうことになる高校3年生に向けて、選挙の基礎知識や投票の具体的な流れなどを知ってもらうために開かれたものです。

この日は、選挙管理委員会事務局から国や県、町の選挙の種類や仕組み、インターネットなどにおける選挙運動についての注意点などが解説されました。その後、実際の選挙で用いられる投票箱や記載台などを使って、生徒たちが投票を体験する模擬投票がおこなわれました。

来年は町議会議員をはじめ、公職の任期満了に伴う選挙が相次いでおこなわれる予定となっており、高校生にとってもいよいよ身近になってくる選挙。生徒たちは実際の投票用紙と同じ材質の模擬投票用紙に立候補者の氏名を記入して、本番さながらに一票を投じていました。

4 ■流行中につき成人も要注意 ～風しん予防接種費用助成～

例年と比較し、関東地方で風しんの届出数が大幅に増加しています。患者の多くは30代から50代の男性です。この年代の男性の中では、風しんの抗体価が低い方が2割程度存在していることが分かっています。また、風しんに対する免疫を持たない妊婦が風しんにかかると、生まれつき心臓に病気がある、耳が聞こえにくい、目が見えにくいなどの障害(先天性風しん症候群)が赤ちゃんに起こる可能性があります。

町では、任意予防接種として費用の一部を助成しています。対象者の条件に該当する方は、抗体検査および予防接種を受けてください。

☎健康福祉課保健衛生係 ☎(62)2114



対象者	町内に住所を有する方で、平成30年4月1日時点で23～50歳の男女（風しんにかかったことがある方、妊娠している方およびその可能性のある方、風しん予防接種を2回以上受けている方は除きます）	
内容	風しんの抗体検査をおこない、抗体価が十分でない方が予防接種の対象となります。	
自己負担額	風しん抗体検査費用	無料
	麻しん風しん混合ワクチン 予防接種費用	5千円
実施場所	町内医療機関（白田医院）	
申込方法	健康福祉課に来庁、または電話にてお申し込みください。 ※後日助成券などをお送りしますので、届きましたら上記の医療機関で抗体検査を受けてください。検査の結果、風しんの抗体価が十分でないと判定された場合は予防接種を受けてください。	
申込期限	平成31年3月15日(金) ※対象者は、今年度中に予防接種を受けてください。	

輝いて 今

様々な分野で活躍され、表彰された町民の方々を紹介します

【特選受賞者・受賞作品】



左沢高校1年生
鈴木 祐衣さん



左沢小学校1年生
五十嵐 蓮くん (藤田)



左沢高校2年生
戸田 豊美さん



左沢小学校2年生
横山 美心さん (12区)

今年度の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」がおこなわれ、町内の小中学校・高校の児童生徒たちから寄せられた多数の応募作品の中から、町選挙管理委員会の第1次審査を経て、41点の作品が県選挙管理委員会による第2次審査へ進みました。そして審査の結果、町の審査を通過した作品の中から小学生2名、高校生2名の作品が見事特選に輝きました。特選受賞作品は、全国から寄せられた作品を審査する第3次審査に進むこととなります。

2018年度山形県明るい選挙 啓発ポスターコンクール



秋晴れの町を舞台に
舞い踊り奏でる!

▶ 柏風会八幡様神輿



▲ 九区尚和会神輿



▲ 深沢獅子踊

▶ 御免町囃子座



▲ MOVE R ヒップホップダンス (酔郷夢舞)

大江の秋まつり

9月16日 JR左沢駅前広場パレード

町内各地域の伝統芸能などが一斉に演じられる「大江の秋まつり」が、9月16日に開催されました。当日はきらびやかな囃子屋台や神輿が町内を練り歩き、祭囃子の太鼓や笛の音が響きわたりました。

JR左沢駅前で開かれたパレードには8団体が参加。町内外から訪れた多くの来場者の前で、地域に伝えられてきた笛や太鼓や舞いのほか、躍動的なダンスなどが披露されました。



▲七区囃子屋台



▲おかみさんソーラン愛好会



▲左沢獅子舞



◀藤田若宮八幡神社神輿

●●各会計の決算状況●●

平成29年度

決算報告

一般会計

歳入（総額）		55億9,213万円	歳出（総額）		53億6,222万円
町税	8億740万円		議会費	8,082万円	
町税の内訳			総務費	11億8,783万円	
固定資産税	3億7,500万円		民生費	15億8,337万円	
町民税	3億4,396万円		衛生費	2億223万円	
たばこ税	4,059万円		労働費	904万円	
軽自動車税	2,898万円		農林水産業費	4億478万円	
都市計画税	1,840万円		商工費	1億7,148万円	
入湯税	47万円		土木費	6億1,617万円	
地方譲与税	5億755万円		消防費	2億298万円	
利子割交付金	167万円		教育費	4億4,884万円	
配当割交付金	219万円		災害復旧費	2,053万円	
株式等譲渡所得割交付金	224万円		公債費	4億2,456万円	
地方消費税交付金	1億3,986万円		諸支出金	959万円	
自動車取得税交付金	1,630万円				
地方特例交付金	322万円				
地方交付税	22億3,930万円				
交通安全対策特別交付金	118万円				
分担金及び負担金	904万円				
使用料及び手数料	7,498万円				
国庫支出金	4億2,760万円				
県支出金	3億3,393万円				
財産収入	1,034万円				
寄附金	1億3,570万円				
繰入金	3億5,897万円				
繰越金	2億5,155万円				
諸収入	4,071万円				
町債	6億7,840万円				

町の財産状況

土地	1,497,086㎡
建物(延床面積)	60,898㎡
道路(町道)・橋りょうの延長	209,960m
車輛	81台
有価証券など	9,546万円
積立金(基金)	23億1,162万円
温泉権(4件)	3億4,693万円

※すべての会計の合計。車輛には除雪車や消防自動車、小型動力ポンプなども含まれます。

特別会計

歳入（総額）		28億5,394万円	歳出（総額）		27億3,114万円
国民健康保険特別会計	10億2,784万円		国民健康保険特別会計	9億5,398万円	
後期高齢者医療特別会計	1億522万円		後期高齢者医療特別会計	1億294万円	
介護保険特別会計	11億660万円		介護保険特別会計	10億7,365万円	
宅地造成事業特別会計	3億3,871万円		宅地造成事業特別会計	3億3,125万円	
公共下水道事業特別会計	2億3,188万円		公共下水道事業特別会計	2億2,709万円	
農業集落排水事業特別会計	4,369万円		農業集落排水事業特別会計	4,223万円	

水道事業会計

歳入（総額）		2億9,181万円	歳出（総額）		3億4,949万円
収益的収入	2億3,529万円		収益的支出	2億3,659万円	
資本的収入	5,652万円		資本的支出	1億1,290万円	

※資本的収支の不足額については、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金で補てん

一般会計の主な増減

単位：万円、%

歳入総額	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率	歳出総額 (性質別)	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	55億9,213	58億1,154	△2億1,941	△3.8				53億6,222	55億5,999	△1億9,777	△3.6		
町税	8億740	7億7,780	2,960	3.8	人件費	8億6,431	8億8,602	△2,171	△2.5				
地方交付税	22億3,930	22億7,243	△3,313	△1.5	扶助費	5億2,224	5億3,140	△916	△1.7				
国庫支出金	4億2,760	4億4,420	△1,660	△3.7	補助費等	5億8,089	5億5,413	2,676	4.8				
県支出金	3億3,393	3億6,370	△2,977	△8.2	公債費	4億2,456	4億2,966	△510	△1.2				
繰入金	3億5,897	4億1,483	△5,586	△13.5	繰出金	6億4,352	5億9,898	4,454	7.4				
町債	6億7,840	8億4,610	△1億6,770	△19.8	普通建設事業費	11億945	13億7,566	△2億6,621	△19.4				

決算規模は、歳入が55億9,213万円（3.8%の減）、歳出は、53億6,222万円（3.6%の減）となりました。前年度との比較で減となった主な要因は、歳入は町税が増加した一方で、県支出金や町債などが減少したため、全体では減となっています。また、歳出は統合保育所整備事業の完了などにより投資的経費が減少したことが要因となっています。

平成29年度の一般会計と各特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。一般会計と6つの特別会計の総額は、歳入が84億4,606万6,924円、歳出が80億9,335万8,567円となりました。その概要をお知らせします。

収支決算（一般会計）

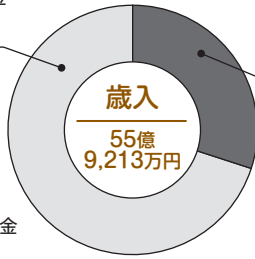
依存財源

国・県から交付されたり、借入れられたりしたお金

69.8%

39億344万円

- 地方交付税
- 国庫支出金
- 町債● 県支出金
- 地方譲与税
- 地方消費税交付金
- 自動車取得税交付金
- 地方特例交付金
- 利子割交付金
- 交通安全対策特別交付金
- 配当割交付金● 株式等譲渡所得割交付金



自主財源

町が自主的に収入できるお金

30.2%

- 16億8,869万円
- 町税● 繰入金● 繰越金
- 使用料及び手数料
- 諸収入● 財産収入
- 寄附金
- 分担金及び負担金

その他の経費

45.2%

- 24億2,057万円
- 補助費等● 物件費
- 維持補修費
- 繰出金● 積立金
- その他

投資的経費

21.1%

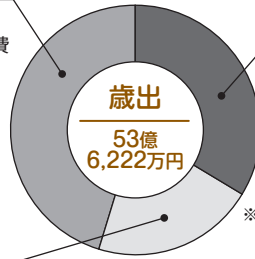
- 建設工事などに使ったお金
- 11億3,054万円
- 普通建設事業費● 災害復旧事業費

義務的経費

支出が義務付けられているお金

33.7%

- 18億1,111万円
- 公債費
- 人件費
- 扶助費



※引上げ分の地方消費税に係る6,262万円については、社会保障施策に要する経費18億2,124万円に係る一般財源9億338万円に充当しました。

主な財政指標の推移（一般会計決算に基づくもの）

区分	27年度	28年度	29年度
財政力指数	0.27	0.27	0.27
経常収支比率	78.8%	81.4%	81.3%
公債費負担比率	10.9%	10.8%	11.0%

一般会計の町債（借入金）残高の推移

単位：万円

区分	27年度末	28年度末	29年度末
発行（借入）額	9億7,450	8億4,610	6億7,840
元金償還（返済）額	4億699	3億9,350	3億9,472
年度末残高	51億9,881	56億5,141	59億3,509

※**財政力指数**とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3か年平均値です。自治体の財政力を示す指数として用いられ、数値が大きければ大きいほど財政的に豊かであるといえます。

※**経常収支比率**とは、町税や普通交付税などの使途を特定されない経常的な一般財源収入に対して、人件費や公債費といった毎年必ず出ていく経常的に支出されるお金の割合がどのくらいになっているかを示す値です。この値が大きくなればなるほど自由に使えるお金が少ないということになります。

※**公債費負担比率**とは、公債費に充当した一般財源が、一般財源総額に対してどの程度の割合になっているかを示す指標です。この値が大きくなると、一般財源の使い道が制約されていることとなります。

各特別会計の町債（借入金）残高の推移

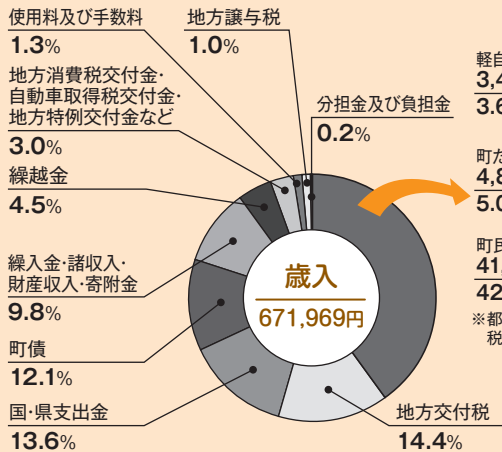
単位：万円

会計区分	27年度末	28年度末	29年度末
簡易水道事業特別会計	3,690	0	0
公共下水道事業特別会計	20億5,566	19億3,923	18億973
農業集落排水事業特別会計	2億6,049	2億4,413	2億2,743
水道事業会計	7億4,624	8億117	8億1,298
合計	30億9,929	29億8,453	28億5,014

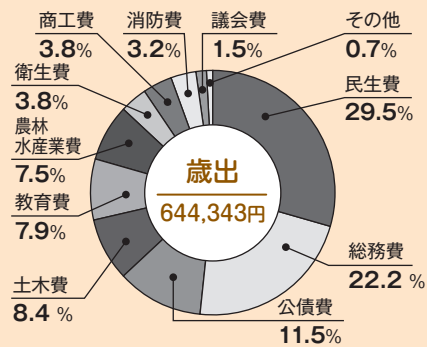
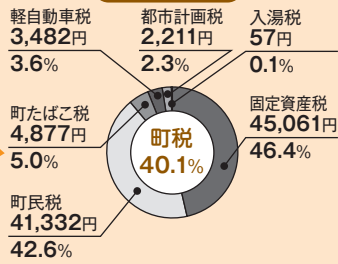
町民一人当たりの歳入と歳出

町の人口 / 8,322人

(平成30年3月31日現在・住民基本台帳人口)



町税の内訳



歳入 671,969円	
地方交付税	269,082円
町税	97,020円
国・県支出金	91,508円
町債	81,519円
繰入金・諸収入・財産収入・寄附金	65,575円
繰越金	30,227円
地方消費税交付金・自動車取得税交付金など	20,027円
使用料及び手数料	9,010円
地方譲与税	6,915円
分担金及び負担金	1,086円
町民一人あたりの町債残高（一般会計） 713,181円	

歳出 644,343円	
民生費	190,263円
総務費	142,734円
土木費	74,041円
教育費	53,934円
公債費	51,016円
農林水産業費	48,640円
消防費	24,391円
衛生費	24,301円
商工費	20,606円
議会費	9,712円
その他	4,705円

の算定結果を報告します

◆実質赤字比率

※ 実質赤字額の標準財政規模に対する割合	本町	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成28年度
	黒字	15.0%	20.0%	黒字

実質赤字額とは、支出を翌年度に繰り延べたり、翌年度の歳入を繰り上げて使ったりした額のことです。平成29年度は、217,090千円の黒字決算となりました。

◆連結実質赤字比率

連結実質赤字額の標準財政規模に対する割合	本町	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成28年度
	黒字	20.0%	30.0%	黒字

連結実質赤字額とは、一般会計や特別会計など町のすべての会計の実質赤字額（資金不足額）のことです。平成29年度は、いずれの会計とも赤字額が生じておらず、合計で626,164千円の黒字決算となりました。

◆実質公債費比率

実質公債費の標準財政規模に対する割合	本町	県内市町村平均	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成28年度
	3.9%	8.9%	25.0%	35.0%	4.5%

実質公債費とは、町（一般会計等）が負担する公債費と補助金等を分割して負担するなどの債務負担行為などの公債費に準ずる支出のことです。比率は3か年の平均により算出しますが、内訳は、平成27年度…4.16284%、平成28年度…3.72753%、平成29年度…3.86960%となっています。

◆将来負担比率

将来負担額の標準財政規模に対する割合	本町	県内市町村平均	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成28年度
	37.7%	62.7%	350.0%		38.6%

将来負担額とは、町（一般会計等）が将来にわたって負担すべき、町債、債務負担行為などのこと。また、町の貯金である基金などは、この負債から控除して計算されます。具体的な計算は、以下のとおりです。実質的な負債となる額9,030,087千円(A)、充当可能財源8,033,954千円(B)、標準財政規模(C)※、平成29年度の算入公債費等の額485,495千円(D) $(A-B) \div (C-D) = 37.7\%$

※…標準財政規模等とは、税金、地方譲与税、普通交付税などの用途を特定されない収入（一般財源）の標準とされる額で、平成29年度は、3,125,333千円となっています。

地方自治体財政の早期健全化や公営企業の経営健全化を図るため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率の算定と公表が義務付けられています。

このたび、平成29年度の算定をおこなったところ、指標はすべて基準を下回り、町の財政は健全性を確保できていることがわかりました。今回は、その概要をお知らせします。（より詳しい内容は、町ホームページで公表しています）

議会

town council

9月定例会

平成30年第3回大江町議定会が、9月6日から14日までの会期で開かれました。

今定例会では平成29年度決算をはじめ、平成30年度の各会計補正予算や人事案件、条例改正案などについて審議され、原案どおり承認・可決されました。そのうち、主な内容を紹介します。

人事案件

○大江町選挙管理委員会委員の任期満了に伴って後任の委員を選出する選挙がおこなわれ、井上朋子氏（8区）、松田政廣氏（柳川平）、渡辺三枝子氏（7区）、鈴木廣志氏（小漆川）の4名が当選しました。任期は平成34年9月までとなります。

また、補充員の選挙も併せておこなわれ、4名が当選しました。

条例改正

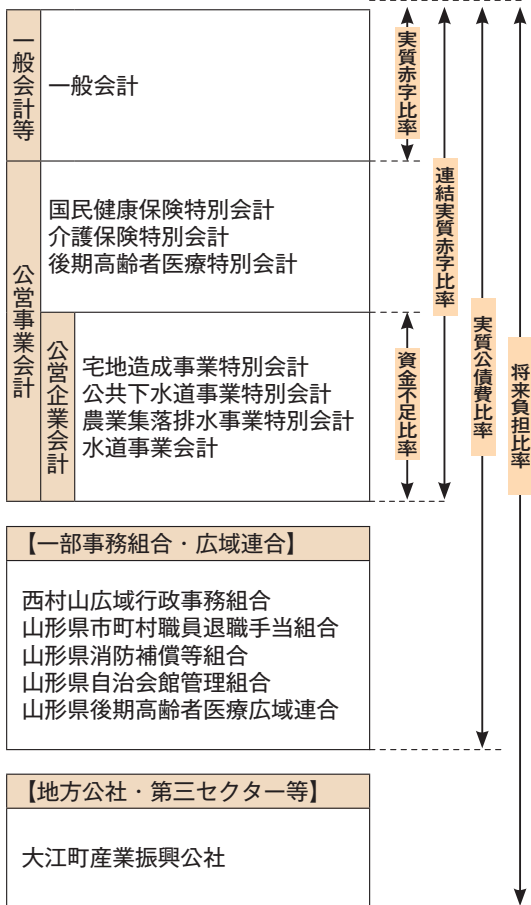
○大江町教育委員会委員である白田民子氏の任期満了に伴い、嶋田幸恵氏（4区）を後任の委員として任命することについて同意されました。任期は平成34年9月までとなります。

○地方税法などの改正に伴って、大江町条例などの一部を改正する改正案が可決されました。

主な内容は、町民税の給与所得控除・公的年金等控除の引き下げに伴う非課税措置の所得要件変更、基礎控除など

平成29年度 財政健全化判断比率等

財政健全化判断比率等の対象範囲



◆資金不足比率

公営企業会計の名称	本町	経営健全化基準	事業規模(千円)
水道事業会計	—	20.0%	214,951
公共下水道事業特別会計	—	20.0%	53,529
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%	6,481
宅地造成事業特別会計	—	20.0%	22,352

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。平成29年度は、いずれの会計ともに資金不足額が生じていません。

●●財政健全化法とは●●

財政健全化法とは、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐため、健全化判断比率により財政状況を把握し、悪化した団体に対して早期健全化を促すための法律です。これらの指標の基準には、外部監査などが義務付けられる「早期健全化基準」と破綻状態と見なされ事実上国の管理下に置かれる「財政再生基準」の二段階があり、いずれかの基準を超過すると、財政健全化計画または財政再生計画の策定などにより健全化を目指すことになります。また、資金不足比率についても、早期健全化のレベルにあたる「経営健全化基準」に抵触すると、経営健全化計画の策定などの制約が加わることになります。

●●大江町の指標のポイント●●

実質公債費比率は、平成29年度の元利償還金（地方債の借入金の返済金）が減少したことなどにより、前年度より0.6ポイントの改善となりました。

また、将来負担比率は、将来充当可能財源として見込める普通交付税算入見込額が増となったことなどにより、前年度より0.9ポイントの改善となりました。

今回の算定では、いずれの指標とも改善傾向を示す結果となりましたが、町では今後も地方債の発行にあたっては慎重に進めながら財政の健全化に努めています。

補正予算

の適用を受けるための所得要件の創設、年金所得者の配偶者特別控除の申告要件の見直し、町たばこ税の税率の変更、加熱式たばこに対する課税方式の変更などです。

○平成25年7月の豪雨で倒壊した神通峡遊歩道内の休憩施設の撤去完了に伴い、大江町農山村地域環境施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正することが可決されました。

平成30年度一般会計補正予算（第3号）が原案通り可決され、歳入歳出にそれぞれ1億1000万円を追加し、総額は49億9280万円となりました。

歳出予算のうち主なものは、総務費として、蛍水地区内の樹木等管理委託料や、空き家利用の増加に伴う空き家利用促進奨励金、田の沢地区内の生活用水の修繕費用を補助する山村集落生活用水確保支援事業補助金の追加など、9675万円。

衛生費として、消費税増税前の駆け込み需要に対応するための合併処理浄化槽設置補助金および浄化槽整備促進事業補助金の増額など、332万円。

農林水産業費として、農業所得向上に向けた支援補助金の創設、大山自然公園の大型案内看板修繕料やヒメサユリのイノシシ被害防止のための電気柵購入費用、林道小新橋山線の法面崩落箇所測量設計委託料など、1042万円。

商工費として、町内事業者の資格技能習得のための補助金追加や朝日連峰古寺案内センター建築用木材の製材委託料など、487万円。

土木費として、除雪機械の点検整備に要する費用やさくら保育園の廃止に伴う道路案内標識の改修費用など、273万円。

消防費として、地区で管理しているホース格納箱の更新などに対する補助金、自主防災組織の災害用備蓄品の購入補助金など、32万円となっています。



8/26 雨を押し退けて力走！

第39回大江町縦断駅伝競走大会が、8月26日に開催されました。今大会には7チーム、49人のランナーが参加。柳川温泉から中央公民館まで7つの区間、合計23.4kmを駆け抜けました。

夏季の開催ということもあって、例年よりも1時間早く開始された今大会。スタート地点の柳川では激しい降雨に見舞われ、その後も雨模様の厳しいコンディションの中でのレースとなりました。各ランナーは沿道からの力強い応援を受けて、雨に濡れながらも渾身の走りでたすきをつないでいました。

レースは1位から3位までが2分差以内にひしめく展開となりましたが、本郷南Aチームが総合力を発揮して接戦を制し、大会3連覇を果たしました。

《大会結果》

優勝／本郷南A … 1時間 22分 26秒
準優勝／三郷 … 1時間 23分 32秒
第3位／左沢北 … 1時間 24分 07秒



9/1 地中海地方の香りを堪能

おおえ国際交流協会の「世界の料理教室」が、9月1日に中央公民館で開催されました。今回のテーマは「家庭で作れる南フランス料理編」。実際に南フランスを旅した料理家の森谷恵美子さんを講師に迎え、若鶏の赤ワイン煮をメインとしたプロヴァンス地方の料理作りに挑戦しました。

この日は会員、非会員合わせて21人が参加。食欲をそそる香辛料やハーブの香りが漂う中、子どもたちも野菜を切ったり、パンに具材を詰めたりと調理を楽しみ、自分の手で作った地中海地方の風味豊かな料理を味わっていました。



9/2 作って観て遊ぶ人形の魅力

おおえ図書館倶楽部と町教育委員会が主催する「図書館まつり」が、9月2日に中央公民館でおこなわれました。午前中は紙などを材料に「ぶらぶら人形」を手作りする催しが開かれました。町内外から親子連れはもちろん、年配の方も含めて大勢の方が参加し、完成した人形で音を鳴らす遊びを楽しみました。

午後は東根市の人形劇団「あ・い」による民話を題材とした人形劇が上演されました。来場した方は「めったに見る機会がないので、楽しかったです」と話していました。



9/6 なすで暑さを吹き飛ばせ!

J A さがえ西村山なす部会より、町内の小中学校と保育園などへ給食用の「くろべえなす」が贈られました。なす部会では、食育の取り組みの一つとして毎年9月6日に町産のくろべえなすを提供しており、今年で16回目の実施となります。

この日、本郷東小学校では「くろべえなす給食交流会」が開かれ、児童たちと生産者の方が一緒に「なすの薬味ソースあえ」などを食べました。なす部会長の大泉太吉さん（堂屋敷）は「暑さに負けず、くろべえなすを食べて元気に2学期を迎えてください」と子どもたちに話していました。



9/15 川の流れを味方につけて

大江スポーツクラブ「O-STEP」のカヌー体験教室が、大江町カヌー愛好会（会長：佐竹久さん・藤田）の指導協力のもと、8月から9月にかけて4回にわたって開かれました。

今年は10人の子どもたちが参加し、町民プールでパドルの扱い方などの基本を学んだ後、9月15日には町内の最上川で実際にカヌーでの川下りに挑戦しました。途中、急な流れでカヌーがひっくり返るなどのアクシデントがあったものの、全員が無事にゴール。参加した小学生は「最後までたどり着けて良かった」と笑顔で話していました。



9/29 親子と地域ぐるみで大にぎわい

にじいろ保育園の運動会が、9月29日に開催されました。町立保育園の統合により、にじいろ保育園が誕生して初めての運動会となったこの日、136人の園児たちをはじめ保護者の皆さん、近隣地域の皆さんも観覧に訪れ、園庭はたくさんの人々でにぎわいました。

競技ではお馴染みのかけっこやリレーがおこなわれたほか、園児たちがそれぞれ練習してきた踊りなどを、音楽に合わせて一生懸命披露。親子競技では保護者の皆さんも真剣になって、借り物競争や障害物競走などに興じていました。



9/18 国境を越えて笑顔届けたい

独立行政法人国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊として、庄司恵美子さん（藤田）がスリランカでボランティア活動をおこなうことになり、9月18日に渡邊町長を表敬訪問しました。庄司さんは特別養護老人ホームに8年間勤務した後、JICAに参加。介護職員の経験を生かして、高齢者の健康向上のための活動に従事します。

「中学生のころから国際協力をしてみたいと思っていました。現地の皆さんが笑顔になれるようがんばります」と意気込みを話す庄司さん。10月から2年間、現地での活動に携わります。

今に始まったことではないとは思いますが、「話したいこと」と「話したこと」がなかなか、時にはほとんど一致しない……。時間が足りないから、それとも欲張り過ぎ、緊張し過ぎ、準備不足、かつこつけすぎ、頭の中の未整理、細胞老化、いずれにしても「例証は本題に非ず」を忘れて、「話したいこと」の元も子もなく

しているのかもしれない、悩みは尽きない。
 小学校の運動会、今年は秋雨前線の影響で体育館内での開催であった。「みんなが元気に頑張れるのは、そばに頑張っている人がいるからだ、だから自分もみんなを元気にできるように頑張っていこう」と児童諸君に話をさせていたのだが、その前に、どうしても数日前の北海道の地震を頭から消せなくて「震源地の近くで、学生時代に牧柵——牧場を囲む太い電柱のような木——を立てる穴を掘った時のこと、地面から20センチほどは黒い土だが、その下は豆粒ほどの白い火山灰軽石、掘っても掘っても軽石が水のように落ちてきて、深く掘るのが大変であった」とも語らせていただいた。「戻れんボの例証」だけで本題がなかったように思い、赤面の至りとなった。

話したかったのは、「牛や馬や羊が草を食む牧場の緑の美しい素敵な地面だが、地下の軽石の層は大雨で水をたっぶり吸い取っていて、そこに今回の激震、広大な山崩れが起き、家と人命を飲み込んだ。今や上から下から人間を襲う災害、眼に見える部分だけではなく見えない部分、地球の底から宇宙の果てまで諸君は勉強して、どんな災害があっても安全安心大丈夫な社会をつくるために頑張ってもらいたい」ということのはずであった——ココデヒトリゴト、ハナスノモムズカシイガ、カクノモムズカシイナ——。
 宇宙軍、トランプさんおやめください、地下の核実験、金さん勘弁してください、自然災害ももうたくさんだが、空から地下からの人災はまっぴらごめんだ。田んぼの稲穂が真っ黄色、イナゴがばんばん跳んでいる、祭の季節だ、ワッショイだ。2018年9月14日午前5時42分、天からは雨。

大江町長 渡邊 兵吾

地域おこし協力隊通信

No.47



今年の夏、山形県と大江町が主催する移住体験のイベント「やまがた CAMP in 大江」が開催されました。このイベントは2泊3日のツアーで、主に関東方面から来ていただいた皆さんに大江町での暮らしぶりを体験していただくというものです。そのツアーの一部として「やまさあーべ」にも宿泊&体験をしにきていただきました。

私や館長のような移住者がここでどんな仕事をしているのかを知っていただくために、ネイチャーガイドを体験していただいたり、先輩移住者として意見交換会を開いたりしました。風土に根差した生活、独自の食文化、季節ごとの行事、生業など、私が大江に来て感じた「都会にはない豊かな暮らしぶり」をお話している中で、私自身がいつの間にか大江の暮らしが当たり前になっている部分があることに気が付きました。大江町に移住してきて1年半、この町を見つめなおす良い機会となり、魅力の再発見となりました。

地域おこし協力隊 村中亮竜



↑「やまがた CAMP in 大江」の様子

短歌

雨晴れて清く照りたるこの月夜何か淋しい連れの思い出

松田 馥

空近し若葉薫るや塩にぎり母と食しき伏辺山恋し

佐竹磨砂湖

町内の長きつきあひ思ひけり笛や太鼓の響きの中で

山家 重之

目に見えぬ衰え徐々に寄せ来る老い文読む意欲は吾の生き甲斐

菊地つねよ

コンバインあとに飛び下る稲雀落穂ついでみ群れ愛おしい

佐竹 與鼓

病む妻をシニアセンターに連れて来し思ひ出描き独り湯浴みす

斎藤 徳治

俳句

秋祭わらべ鐘打て獅子踊

阿部 一風

懐かしい燈籠調達秋まつり

鴨田富士夫

稲雀逃げて見せたり戻りたり

松田 馥

明かりつく蔵の周りは虫の闇

山家 重之

待合の遠景重し秋の雲

熊谷 勉

心にも扉はあるよ秋扇

舟山 三男

秋燈下寄り来る睡魔に溺れけり

伊藤 啓泉

吟遊浪漫
ぎんゆうろまん

※このコーナーに掲載ご希望の方は、毎月20日(必着)まで役場総務課に作品をお寄せください。

数式と音符を追いかけて

佐藤 朱音さん (18歳・藤田)

今年の春、県内の大学に進学し自宅から通学している佐藤さん。高校生の時、授業で数学の世界の面白さに魅せられたことで数学の教師になりたいと思い立ち、教育系の学部を選んだといいます。「数学って、とても『キレイ』なんです。学校で教わる公式などにも、全部きちんと理由があるんですよね。問題などについてあれこれと考えているのも、すごく楽しい時間です」

佐藤さんがもう1つ夢中になっているのが、小学校から始めたトランペット。中学、高校と吹奏楽部で楽器を吹き続け、今も町内のビッグバンドの一員として各種イベントなどで演奏しています。

「トランペットの音色は、いろんな楽器が鳴っている中でも目立つから好きなんだと思います。楽器の演奏を心から楽しんでいる、そんな人たちの雰囲気の中にいると私も楽しくなってきます」

数字の世界の楽しさを子どもたちに伝える日まで、勉強に音楽に、佐藤さんの忙しくも充実した日々が続きます。



シリーズ企画

月刊

仲間とエンジョイ!

No.20

町内でスポーツや文化活動などを楽しんでいる皆さんをご紹介します。

左沢小学校ブラスバンド

左沢小学校ブラスバンドは、4年生から6年生の児童たちによる吹奏楽の演奏グループで、現在は31人で活動中です。以前は金管楽器と打楽器のみでしたが、平成20年からは木管楽器も加えた編成になりました。学校行事での校歌や君が代の演奏のほか、左小祭や町の文化祭、大江中学校吹奏楽部の定期演奏会など、保護者会の皆さんの全面的なバックアップのもと多彩なステージで演奏を披露しています。

リーダーを務める6年生の伊藤莉々さん(1区)は、テナーサクソ担当。「町の文化祭が6年生の最後のステージなので、3年間練習してきたことを全て出し切って、悔いが残らない演奏にしたいです」と話してくれました。



▲左沢小学校ブラスバンドの皆さん



▲左小祭と町の文化祭に向けて猛練習中!

お知らせ

Information

高齢者が安心して暮らすための「支えあふ地域づくり」学習会

- ◆日時／10月15日(月)13時半～15時
 - ◆会場／中央公民館多目的ルーム
 - ◆内容／講話とグループワーク
 - ◆テーマ／「住み慣れた地域で近所の仲間とこれからも楽しく住み続けたい」
 - ◆講師／加藤由紀子氏（NPO法人ふれあい天童）
 - ◆対象者／テーマに興味のある方
 - ◆募集締切／10月15日(月)午前中
 - ◆地域包括支援センター（健康福祉課内） ☎(84)1495
- 味わおう！ 本物の餅**
～杵つき餅料理教室～
- 杵でついた餅の食感、本物ならではの。町食生活改善推進員が優しく指導します。お早めにお申し込みください。
- ◆対象者／町民の方先着20名
 - ◆日時／10月31日(水)10時～13時
 - ◆メニュー／杵つき餅（くるみ・納豆）、雑煮、もつてのほかのなめこ

和え

- ◆持ち物／エプロン、三角巾
 - ◆会場／保健センター
 - ◆参加費／500円
- ☎健康福祉課保健衛生係
☎(62)2114

日本年金機構からのお知らせ

- 平成31年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書が送付されます。
- ◆送付対象者／老齢または退職年金の支給額が次の条件に該当する方
 - 65歳未満の方：108万円以上、65歳以上の方：158万円以上
 - 申告書の提出により所得税などの税率が軽減されます。控除対象の配偶者や扶養親族がいなくても軽減されますので、必ず提出してください。
- ☎寒河江年金事務所 ☎(84)2551

介護連携支援室「たんぽぽ」訪問看護ステーション講演会

- ◆日時／10月20日(土)13時～
- ◆会場／寒河江市ハートフルセンター（寒河江市中央2丁目）
- ◆講師／聖路加国際病院特別顧問・細谷亮太氏（細谷医院院長）
- ◆対象者／関心があればどなたでも
- ◆参加料／無料

☎寒河江市西村山郡在宅医療・介護連携支援室「たんぽぽ」
☎(84)7107

国有林の住民懇談会の参加者募集

- 5年間ごとの「最上村山国有林の森林計画」を策定するため、地域の皆さんからご意見、ご要望をお聞きする「住民懇談会」をおこないます。
- ◆対象者／村山および最上地方に在住の方
 - ◆日時／11月13日(火)13時半～16時
 - ◆会場／天童市市民文化会館（天童市老野森）
 - ◆募集人数／30名（応募者多数の場合抽選）
 - ◆募集締切／10月22日(月)
- ※詳細は署のホームページをご覧ください。
- ☎山形森林管理署
☎050(3160)5850

自衛官募集および採用制度説明会のお知らせ

- ◆応募資格
- 自衛官候補生：18歳以上27歳未満
- 高等工科学校生徒：15歳以上17歳未満（中学校卒業生、見込含む）

◆受付期間

- 自衛官候補生：11月9日(金)まで
- 高等工科学校生徒：11月1日(木)～平成31年1月7日(月)
- ◆一次試験
- 自衛官候補生：11月17日(土)
- 高等工科学校生徒：平成31年1月19日(土)

【自衛官採用説明会】

- ◆日時／10月25日(木)15時～19時
 - ◆会場／ふれあい会館
- ☎自衛隊山形募集案内所
☎023(634)3439

「体力・運動能力調査」に伴う体力テストを実施します！

国の調査による体力テストをおこないます。日頃から運動している方も運動不足と感じている方も、この機会に自分の体力年齢を調べてみませんか？

- ◆日時／①10月25日(木)10時～12時、②11月3日(土)18時半～20時半
 - ◆対象年齢／20歳～79歳
 - ◆定員／各20名
 - ◆会場／体育センター
 - ◆申込期間／①10月12日(金)～23日(火)、②10月12日(金)～30日(火)
 - ◆申込方法／電話で申込
- ☎体育センター ☎(62)3663

「働き方」が変わります!

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

○時間外労働の上限を規制(原則月45時間、年360時間)します。(施行/2019年4月、中小企業は2020年4月)

○事業主は毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。(施行/2019年4月) 1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を義務付けます。

○正規雇用労働者と非正規雇用労働

者(パートなど)の間で、基本給や賞与などの不合理な待遇差が禁止されます。(施行/2020年4月、中小企業は2021年4月)

問 山形労働局雇用環境・均等室

☎023(624)8228

来年は町誕生60周年!
花植栽培ボランティア募集

町誕生60周年となる来年、左沢駅前を花でいっぱい飾り、町を訪れる人や駅利用者をおもてなしできるように、花の種を植えます。皆さんのご協力をお待ちしています。

◆日時/10月27日(土)13時半

◆集合場所/JR左沢駅前広場

◆持ち物/軍手、移植ヘラ

◆その他/小雨決行

問 大江町観光ボランティアガイドの会(会長・石川) ☎(62)3540

障子・襖・網戸の張り替え講習会(参加費無料)

◆日時/10月30日(火)・31日(水)両日とも9時~16時(昼食持参)

※30日は襖コース、31日は障子・網戸コースです。どちらか1日のみの参加でもOKです。

◆会場/月布公民館

◆服装/エプロンなど汚れても良い服装 ※用具は事務局で準備します。

◆対象者/おおむね60歳以上の方

◆定員/およそ20名

問 大江町シルバー人材センター

☎(83)4122

善意いただきました

マルハニチロ株式会社大江工場より、大江の秋まつり出店の際の売上金10万円を町へ寄付していただきました。

寄付金は、今後の町づくりのために有効に活用させていただきます。

連日「熱中症に注意」というニュースが流れていた猛暑の夏から一転、朝晩の冷え込みが厳しくなりすっかり秋の空気が町を覆っています。まさに喉元過ぎればなんとやら。まるで拷問でも受けているかのようなあの暑さの感覚も、くしゃみとともに朝の目覚めを迎えるほど冷え込む今となっては、ほとんど忘れかけている始末です。

かつて学校で習った観測史上の最高気温は、昭和8年に山形市で記録した40.8度でした。70年以上も超えられたことのない史上最高気温が更新された時は、山形の日本一の記録が一つ無くなってしまったということ、不謹慎かもしれませんが少し残念な思いもありました。今では、数年ごとに最高気温の記録が塗り替えられていく状況。教科書を作る方も大変です。

先日、家に帰る途中で1羽の白鳥らしき鳥が田んぼに降り立つのを見かけました。たまたまカメラを持っていたので車を止めて撮影しようとしたのですが、カメラを構えた途端、あっという間に西の空へ飛び去ってしまいました。北の国がよほど寒かったのか、それとも白鳥も季節感覚がおかしくなってしまったのか、そもそも白鳥ではなかったのか——真相は不明ですが、これから冬を迎えるのもあつという間なのだろうということだけは確信できました。



編集後記
(伊藤智治)

思い出の まいぞうひん My蔵品

No.36

皆さんの心に残る思い出の品を、それにまつわるエピソードとともにご紹介します。



▲昭和11年の大火で焼失する前の林武一郎商店の様子。店内の商品など、細部まで描き込まれています

林武一郎商店は、明治28年に初代林武一郎が八百屋として開業したお店です。しばらくは青果をはじめいろいろな商品を販売していましたが、その後酒類の取り扱いが主になっていき、現在に至っています。

昭和11年に起こった左沢大火で、店舗は一度焼失しました。この絵はそれ以前の店舗を、私の大叔父（祖父である2代目武一郎の弟）が描いたものです。

私の父も、この絵をととても大事にしていました。120年以上にもなる店の歴史、昔の店の雰囲気を残しておきたいと思い、現在もカウンターの壁に飾っています。

(7区 林 正一)

★皆さんの思い出の詰まった「宝物」はありませんか？ 懐かしい写真、長年愛用している道具、旅先で購入した記念の品など、なんでも結構です。総務課情報システム係☎(62)2187まで、ぜひお知らせください。

戸籍のまど

8月21日～9月20日受付分

お誕生おめでとう

区名	氏名	性別	父母名
木の沢	阿部 楓花	女	大樹・絵里
美郷	佐竹 音葉	女	宗一郎・友香
若原	菊地 風花	女	晃弘・真由子
貫見	庄司 琉那	女	琢郎・千夏
小漆川	佐藤 佑飛	男	裕也・めぐみ
顔好	鈴木 琉惟	男	雄一郎・志歩

ご結婚おめでとう

区名・出身地名	氏名
(若原)	兼子 正弘
(高島町)	佐藤 香織
(13区)	菊地 惇哉
(山形市)	結城 麻后
(7区)	三宅 貴之
(山形市)	志賀 貴美枝

ご冥福を祈ります

区名	氏名	年齢
9区	菊地 辰夫	(82)
滝の沢	渡邊 惣一	(86)
藤田	松田 たか	(94)
13区	大谷 清二	(74)
深沢	菊地 はつゑ	(88)
藤田	松田 哲彌	(91)
9区	松田 みつゑ	(92)



人口と世帯(前月比)

町の人口	8,252人(-9)
男	4,104人(-1)
女	4,148人(-8)
世帯数	2,928戸(±0)

平成30年10月1日現在

※掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出ください。